

## <報道発表資料>

.....  
カテゴリー:募集

令和8年4月20日

### 「地域保健医療協議会」委員を募集します

埼玉県では、地域において質の高い保健医療サービスが受けられる体制を整備するため、埼玉県地域保健医療計画を策定しています。計画を推進するため、県内を10圏域に分けた二次保健医療圏ごとに、医療関係者や市町村関係者等で構成する「地域保健医療協議会」を設置して、各地域の現状と課題を踏まえた、現計画の進捗や次期計画を策定するための協議を行います。

この協議会では、広く県民の皆さまの意見を反映させるため一部の委員を公募により選任しています。このたび、委員が任期満了を迎えることから、下記のとおり委員の募集を行います。

なお、「さいたま地域保健医療協議会」につきましては、さいたま市が募集を行いますので、詳細につきましては、さいたま市にお問い合わせください(下記の「8 応募先」を参照)。

### 地域保健医療協議会委員の募集について

#### 1 応募資格

各二次保健医療圏の圏域に在住又は在勤で、令和8年4月1日現在の年齢が満18歳以上の方(公務員を除く)。

#### 2 応募方法

所定の様式による応募書と「地域の保健医療について」をテーマとした作文(800字程度、様式自由、ワープロソフトの場合は、用紙A4・13ポイントで作成)をE-mail又は郵送で各地域保健医療協議会事務局(下記の「8 応募先」を参照)へ提出してください。

なお、提出された応募書及び作文は返却しません。また、応募書その他の情報

は委員を選任する目的以外には使用しません。

※応募書様式など詳細は、次のURLのページをご覧ください。

[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/keniki\\_kyogikai/iinbosyu\\_r7.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/keniki_kyogikai/iinbosyu_r7.html)

### 3 募集期間

令和8年5月1日（金）から令和8年5月15日（金）まで（必着）

※さいたま地域保健医療協議会は令和8年5月1日（金）から令和8年5月22日（金）まで

### 4 募集人員

各地域保健医療協議会（10圏域・10協議会）ごとに2人

### 5 選考

作文・面接による選考を経て委員を決定します。なお、面接は作文による選考を通過した方のみ実施します。

### 6 謝金

委員に選任されて協議会に出席した場合、規定による謝金（税・交通費込）をお支払いします。

### 7 任期

令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

※さいたま地域保健医療協議会委員の任期は令和8年7月1日から令和10年6月30日まで。

### 8 応募先

各地域保健医療協議会の事務局及び応募・問い合わせ先は、以下のとおりです。

医療圏	圏域市町村	地域保健医療協議会事務局（応募先）		
南部	川口市、蕨市、戸田市	南部保健所	所在地	〒333-0842 川口市前川 1-11-1
			電 話	048-262-6111
			メー ル	h626111@pref.saitama.lg.jp
南西部	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町	朝霞保健所	所在地	〒351-0016 朝霞市青葉台 1-10-5
			電 話	048-461-0468
			メー ル	j610468@pref.saitama.lg.jp
東部	春日部市、草	春日部保健所	所在地	〒344-0038 春日部市大沼 1-76

医療圏	圏域市町村	地域保健医療協議会事務局（応募先）		
	加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町		電 話	048-737-2133
			メー ル	n3721331@pref.saitama.lg.jp
さいたま	さいたま市	さいたま市保健衛生総務課	所在地	〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4
			電 話	048-829-1293
			HP	<a href="https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/002/012/004/020/p129755.html">https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/002/012/004/020/p129755.html</a> (4月27日より掲載予定)
県央	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町	鴻巣保健所	所在地	〒365-0039 鴻巣市東 4-5-10
			電 話	048-541-0249
			メー ル	m426461@pref.saitama.lg.jp
川越比企	川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村	坂戸保健所	所在地	〒350-0212 坂戸市石井 2327-1
			電 話	049-283-7815
			メー ル	r837815@pref.saitama.lg.jp
西部	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市	狭山保健所	所在地	〒350-1324 狭山市稲荷山 2-16-1
			電 話	04-2954-6212
			メー ル	f546212@pref.saitama.lg.jp
利根	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉町	幸手保健所	所在地	〒340-0115 幸手市中 1-16-4
			電 話	0480-42-1101
			メー ル	g421101@pref.saitama.lg.jp
北部	熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町	熊谷保健所	所在地	〒360-0031 熊谷市末広 3-9-1
			電 話	048-578-4546
			メー ル	k2328111@pref.saitama.lg.jp
秩父	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町	秩父保健所	所在地	〒368-0025 秩父市桜木町 8-18
			電 話	0494-22-3824
			メー ル	t223824@pref.saitama.lg.jp